

---

 (案件 2) 令和 8 年度青森市急病センターの運営について
 

---

## 令和 8 年度青森市急病センターの診療体制について

引き続き、青森市医師会との委託と青森県立中央病院から派遣医師により、初期救急医療機関である青森市急病センターの診療体制を維持する。

診療時間 日、火、木、土：19時～22時

月、水、金：19時～21時

	日	月	火	水	木	金	土
内科	医師会	県病	医師会	(休診)	医師会	県病	医師会
小児科	医師会	(休診)	医師会	県病	医師会	県病	医師会
外科	医師会	(休診)	医師会	(休診)	医師会	(休診)	医師会

【県立中央病院からの派遣日】 ○内科…月曜、金曜 ○小児科…水曜、金曜

## ■急病センターの休診日の対応について

急病センター休診日の対応として、在宅当番医や夜間診療が対応可能な病院、及び救急病院紹介（☎017-722-2211）や青森県小児科オンライン診療について、広報あおもりや市ホームページ等に掲載して案内するほか、受診に関する相談については「あおもり救急電話相談（☎#7119）」、「こども医療でんわ相談（☎#8000）」、「夜間お薬相談（☎090-5849-4348）」等を案内し、相談してもらう。

## ■急病センター等の救急医療の適正利用の周知について

急病ではないにもかかわらず、夜間・休日に救急外来を受診する、いわゆる「コンビニ受診」が増えており、緊急性の高い患者の治療に支障を来たすおそれがあるため、急病センターをはじめとする救急医療機関の適正利用について、広報あおもりや市ホームページ等に掲載して、広く周知していく。